

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第51期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）

連結注記表

個別注記表

株式会社**ハチバン**

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.hachiban.co.jp>)

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数は、1社であります。

連結子会社名は株式会社ハチバントレーディング（タイランド）であります。

- (2) 非連結子会社数は、2社であります。

なお、子会社香港八番貿易有限公司および有限会社ハチバンベルトレーディング（ベトナム）は、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社は、1社であります。

持分法適用会社名は、ダブルフラワリングカメラ株式会社であります。

- (2) 持分法を適用していない関連会社は、1社であります。

なお、持分法を適用していない関連会社（香港八番有限公司）は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社は、2社であります。

なお、子会社香港八番貿易有限公司および有限会社ハチバンベルトレーディング（ベトナム）は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

- (4) 決算日が連結決算日と異なるダブルフラワリングカメラ株式会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ハチバントレーディング（タイランド）の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ

為替予約

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

④従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、従業員株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

⑤店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジの方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスクの量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式

II. 追加情報に関する注記

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

また、本制度は2018年6月の定時株主総会開催日の翌日から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の日までの3年間の間に在任する当社取締役を対象とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は62,700千円、株式数は19,000株であります。

(従業員向け株式交付信託について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は77,688千円、株式数は24,900株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

日本国内においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、また、タイをはじめ海外においても同様の理由により、当社グループの店舗では、営業時間の短縮や休業を実施しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

Ⅲ. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、当社が締結している不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務にかかる資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

当該見積りの変更により原状回復費用の総額が差入保証金の金額を上回った一部の契約については、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り各連結会計期間の負担額を費用計上する方法に代えて、資産除去債務として負債計上することといたしました。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,184,457千円

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
石川県金沢市他	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗や閉店した店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失240,635千円（建物及び構築物196,193千円、工具、器具及び備品他39,579千円、土地4,862千円）を特別損失に計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

なお、遊休資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、路線価等を基準にして合理的に算出しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,068,111株	－株	－株	3,068,111株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	146,316株	－株	100株	146,216株

(注) 1.普通株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首44,000株、当連結会計年度末43,900株）が含まれております。

2.普通株式の減少100株は、「従業員向け株式交付信託」制度に基づく従業員への給付等による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会(注)	普通株式	29,657	10.00	2020年3月20日	2020年6月19日
2020年10月30日 取締役会(注)	普通株式	29,657	10.00	2020年9月20日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金440千円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金439千円が含まれております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月17日開催予定の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ①配当金の総額 29,657千円
- ②1株当たり配当額 10円00銭
- ③基準日 2021年3月20日
- ④効力発生日 2021年6月18日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金439千円が含まれております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については短期的な預金等に限定するとともに、投資などについては、安全と必要性を個別に検討し、実施することとしております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨預金の残高の範囲内としております。

借入金は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で5年であります。なお、これらは、金利変動リスクに晒されていますが、適時に資金繰り計画を作成・更新する事により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等であり、また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部門が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念を把握するよう努めております。

差入保証金は、預託先の状況に注意し、管理を行っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、為替の変動リスクに対して、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金残高や借入金等の債務残高を定期的に取締役会に報告するとともに手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,306,385千円	1,306,385千円	－千円
(2) 売掛金	453,976	453,976	－
(3) 投資有価証券	44,919	44,919	－
(4) 差入保証金	294,823	268,610	△26,213
資産計	2,100,106	2,073,892	△26,213

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買掛金	243,323千円	243,323千円	－千円
(2) 短期借入金	500,000	500,000	－
(3) 未払費用	251,655	251,655	－
(4) 長期借入金(※)	494,700	496,422	1,722
(5) 長期未払金	63,180	61,953	△1,226
負債計	1,552,859	1,553,354	495

※1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、すべて固定金利であり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期未払金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを支払い予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	178,525千円
非 連 結 子 会 社 株 式	7,709千円
関 係 会 社 出 資 金	59,920千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,159円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 221円64銭 |

(注) 当連結会計年度は、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式43,900株を「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純損失」の算定上、期末発行済株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・製品・原材料・貯蔵品
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ デリバティブ
 - 為替予約
 - 時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法
 - ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担相当額を計上しております。
 - ③ 役員株式給付引当金
 - 役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
 - ④ 従業員株式給付引当金
 - 従業員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、従業員株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
 - ⑤ 店舗閉鎖損失引当金
 - 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジの方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスクの量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式

2. 追加情報に関する注記

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象として株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

また、本制度は2018年6月の定時株主総会開催日の翌日から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の日までの3年間の間に在任する当社取締役を対象とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は62,700千円、株式数は19,000株であります。

(従業員向け株式交付信託について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は77,688千円、株式数は24,900株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

日本国内においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、また、タイをはじめ海外においても同様の理由により、当社グループの店舗では、営業時間の短縮や休業を実施しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、当社が締結している不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務にかかる資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

当該見積りの変更により原状回復費用の総額が差入保証金の金額を上回った一部の契約については、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り各事業年度の負担額を費用計上する方法に代えて、資産除去債務として負債計上することといたしました。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,248,256千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
①短期金銭債権	8,334千円
②長期金銭債権	22,464千円
③短期金銭債務	2,096千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高		
①営業取引による取引高	売上高	751千円
	営業収入	9,204千円
	売上原価	58,000千円
	販売費及び一般管理費	12,179千円
②営業取引以外の取引による取引高		331千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
石川県金沢市他	営業用資産	建物及び構築物等

詳細については「連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	146,316株	－株	100株	146,216株

(注) 1.普通株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当事業年度期首44,000株、当事業年度末43,900株）が含まれております。

2.普通株式の減少100株は、「従業員向け株式交付信託」制度に基づく従業員への給付等による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期未払金	19,244千円
減損損失	86,536千円
賞与引当金繰入限度超過額	29,431千円
社会保険料等損金不算入額	13,043千円
事業税引当	3,592千円
繰越欠損金	186,003千円
その他	42,107千円

繰延税金資産小計 379,960千円

評価性引当額 △102,108千円

繰延税金資産計 277,851千円

繰延税金負債

圧縮積立金 64,562千円

繰延税金負債計 64,562千円

繰延税金資産の純額 213,289千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ダブルフラワリングカメリア株式会社	所有 直接38.6%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	7,488	短期貸付金	6,912
						長期貸付金	22,464

(注) 資金の貸付の貸付利率は、調達可能金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,141円67銭

(2) 1株当たり当期純損失 228円87銭

(注) 当事業年度は、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式43,900株を、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純損失」の算定上、期末発行済株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。